

特養新型コロナウイルス感染者発生について（第3報）

1. 第1報として、お知らせいたしました令和4年1月26日（水）に感染が確認されました特養介護職員（市外在住）は、保健所の指示のとおり自宅療養期間を経て症状がありませんので、2月5日（土）に復職しました。
また、濃厚接触者として認定された同介護職員2名も自宅にて健康観察期間を経て2月4日（金）に復職しました。

2. 第2報として、お知らせいたしましたように、PCR検査等で感染が判明いたしましたショートステイ利用者1名、入所者4名は施設内療養（隔離）を継続いたしており、職員1名は自宅療養ですが、いずれも症状は軽く、重症化はしておりません。（前回第2報の職員2名は第1報の職員を含めた数でした）
尚、全入所者及びショートステイ利用者、全職員に、経過観察対応を実施しており、その後の新たな陽性者は確認されておりません。
今後も感染防止対策を保健所等関係機関の指導のもとに行い、健康観察を継続いたします。

入所者及びショートステイ利用者、ご家族の皆様、また、関係者の皆様には、ご心配ご迷惑をおかけし誠に申し訳ございません。ご理解いただきますようお願いいたします。

2022年2月7日

特養鎌倉静養館 施設長 三宅勝久